

## 施設基準に係る届出内容の概要に係る事項

1.当院は厚生労働大臣の定める以下の施設基準の適病院として、近畿厚生局長に届出を行っています。

### 【医科】

- ※ 医療 DX 推進体制整備加算 / (医療 DX) 第 138 号
- ※ 急性期一般病棟入院料 5 / (一般入院) 第 3608 号
- ※ 診療録管理体制加算 2 / (診療録 2) 第 146 号
- ※ 感染対策向上加算 3 / (感染対策 3) 第 57 号
- ※ 後発医薬品使用体制加算 2 / (後発使 2) 第 82 号
- ※ データ提出加算 1-イ、3-イ / (データ提) 第 164 号
- ※ 入退院支援加算 2 / (入退支) 第 61 号
- ※ 認知症ケア加算 2 / (認ケア) 第 110 号
- ※ せん妄ハイリスク患者ケア加算 / (せん妄ケア) 第 11 号
- ※ 排尿自立支援加算 / (排自支) 第 7 号
- ※ 回復期リハビリテーション病棟入院料 1 / (回 1) 第 127 号
- ※ 二次性骨折予防継続管理料 1 / (二骨管 1) 第 48 号
- ※ 二次性骨折予防継続管理料 2 / (二骨管 2) 第 45 号
- ※ 薬剤管理指導料 / (薬) 第 141 号
- ※ 神経学的検査 / (神経) 第 75 号
- ※ 無菌製剤処理料 / (菌) 第 80 号
- ※ CT 撮影及び MRI 撮影 / (C・M) 第 598 号
- ※ 脳血管疾患等リハビリテーション料 (I) / (脳 I) 第 251 号
- ※ 運動器リハビリテーション料 (I) / (運 I) 第 263 号
- ※ 呼吸器リハビリテーション料 (I) / (呼 I) 第 255 号
- ※ 歩行運動処置 (ロボットスーツによるもの) / (歩行ロボ) 第 1 号
- ※ 胃瘻造設術 (内視鏡下・腹腔鏡下含む) / (胃瘻造) 第 71 号
- ※ 外来・在宅ベースアップ評価料 (I) / (外在<sup>ベ</sup> I) 第 453 号
- ※ 入院ベースアップ評価料 (53) / (入<sup>ベ</sup> 53) 第 2 号

### 【歯科】

- ※ 歯科初診料注 1 に規定する施設基準 / (歯初診) 第 1223 号
- ※ CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー / (歯 CAD) 第 872 号
- ※ クラウン・ブリッジ維持管理料 / (補管) 第 1457 号
- ※ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I) / (歯外在<sup>ベ</sup> I) 第 195 号

2.当院は、厚生労働大臣の定める入院食事療養（Ⅰ）・生活療養（Ⅰ）の適合病院で、近畿厚生局長に届出を行っています。

食事については、管理栄養士が管理にあたり、配膳については適時（夕食については午後6時以降）・適温給食の提供に努めています。

※ 入院時食事療養・生活療養（Ⅰ） / （食）第1329号